

令和4年度第1回箕面市廃棄物減量等推進審議会 会議要録

開催日時	令和4年12月16日(金) 10:00 ～ 12:00
開催場所	箕面市役所 本館2階 特別会議室
出席委員数	8名
欠席委員数	3名
傍聴者数	1名

【報告1】 箕面市食品ロス削減推進計画にもとづく取組状況について

【報告2】 環境クリーンセンターへのごみ搬入方法の変更等の実施状況について

【その他】 ①市指定ごみ袋における福祉加算の拡充について

②ごみ量と再生利用率について

会長	■開会のあいさつ ※詳細は省略
事務局	■委員の変更について ■事務局の変更について ■資料確認について ■傍聴者の有無とその対応 ■審議会の成立要件について ※詳細は省略
会長	それでは、審議会を進めてまいります。 まず、次第に沿って【報告1】の「箕面市食品ロス削減推進計画にもとづく取組状況について」の説明を求めます。 なお、この場で様々なご意見をいただきたいと思いますので、質疑の時間等を設けています。事務局より説明をお願いします。
事務局	【報告1】 箕面市食品ロス削減推進計画にもとづく取組状況について 事務局より、「箕面市食品ロス削減推進計画にもとづく取組状況について」説明します。 令和3年度の本審議会において、いろいろなご意見により手交のあった答申書に基づき、令和3年度3月に箕面市食品ロス削減推進計画を無事に策定することができました。この場をお借りし、お礼を申し上げます。 それでは説明に移ります。 ※【報告1】資料に沿って説明。詳細は省略

会長	ありがとうございました。 本題に入る前に前回にもお伝えしましたが、カタカナがたくさん入っています。例えばフードバンク、フードパントリー、ローリングストックについて説明をお願いします。
事務局	フードバンクは保存食など提供する食材を貯めるということです。 フードパントリーというのは、展示している食品を自由に持ち帰れる仕組みのことです。補足があればお願いします。
会長代理	少し補足します。フードバンクは確かに貯めるということですが、もともと食べるものが余っているところから足りていないところに食べ物をいらない物をまわすのではなく、バンクに貯めておいて銀行から引き落とすようなものです。
会長	補足ありがとうございます。 私なりの解釈ですが、フードバンクとは、例えば、缶詰とかレトルトなど買い過ぎたものを一定の場所に持って行き、社会福祉協議会等を通じてお困りのご家庭に配ることや、こども食堂に提供するといった認識です。 フードパントリーは、食糧でお困りの方にお配りするという事です。例えば、コロナ禍により学生たちが十分な食糧に有り付けな場合学生たちに食糧を配給するようなものです。 ローリングストックは、各家庭で災害が起こった時のために備蓄食料のストックのことです。食料にも一定の賞味期限がありますので、一定期間でそれを食し、購入を繰り返し一定量をストックするというものです。 委員からの意見の前に、確認をさせていただきました。 未着手の内容もありますが、どの角度からでも結構ですので質問も含めてご意見ををお願いします。今後の進め方に反映されていくと思いますので、お気づきの点等どのようなことでも結構です。
会長代理	先ほど、ホームページで事業者への呼びかけをしているが、応じてくれる飲食店等が未だないといっていました。募集に応じた飲食店等には、どのようなメリットがあるのでしょうか。
事務局	市が取り組む店舗を宣伝することで、売上げにも効果があると考えます。つまりは、宣伝に繋がるのがメリットと思っています。

会長代理	例えば、京都市では、条件をクリアした店舗にだけステッカーが貼れる「食べ残しゼロ推進店」に加入でき、市が提供しているマップに載せることができる制度があります。 ステッカーをもらうには、市が定めている条件の中から二つの要件を満たす必要があります。例えば、食べ残しがないように啓発をしている、エコ箸を提供したりなどの工夫をしている、他には小さいサイズの食べものを用意しているなどの仕組みを取り入れている店舗にはステッカーがもらえます。 このようなことに取り組む店舗は、他店との差別化を図ることができ、マップを利用して来客数が伸びることなどが店舗にとってのメリットになっています。 箕面市も、このようなことが必要ではないかと思います。 このような大々的に目に見えるメリットがあれば、箕面市でも協力してくれる店舗は増えてくると思います。ホームページで情報を提供しているとのことですが、ホームページを検索してみましたが、食品ロスのページがなかなか見つけられなかったため、もっと見つけやすいようにスポット的でもいいので認知度が上がるような工夫が必要ではないかと思います。
会長	例えばドギーバックのような持ち帰り店も載っているのでしょうか。
会長代理	持ち帰りの仕組みは8項目のうちの一つになっています。仕入れ時に工夫している、食べ残しのないような工夫をしているなどの中に、持ち帰り用の容器を準備している、または食べ残した食材は従業員の賄いで利用しているなどがあり、食べ残しを捨てない工夫をしていると項目を満たすことができる仕組みになっています。これはホームページにもチェック欄が設けられています。
会長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
委員	一般的に、持ち帰りができることがわかっていない市民もたくさんいると思います。 消費者に対して、もっと持ち帰りができるということを伝えたほうがよいと思います。お店を選ぶときに、持ち帰りができるからこのお店を選ぶという方はまだまだいないのではと思いますので、今後の意識付けが必要だと思います。

会長	ありがとうございます。他にありますでしょうか。
委員	先ほどのホームページの件ですが、発信側にとっては非常に便利なツールですが、検索数などは常に把握しているのでしょうか。
事務局	ホームページの検索数については累計で把握しています。ただし、大きな括りでしか把握できていないと思います。例えば、ごみ関係とといったような括りでの把握かと思います。
会長	情報を受ける側は、関心がないと先ほど会長代理が仰ったとおり、情報に入っていないのではと思います。 だからこそ、世間一般に広く周知するための方法を検討する必要があるのではないかと思います。
事務局	先ほどの事務局からの訂正です。 市のホームページの閲覧件数は、各ページごとにきちっとデータがあります。上位にどのような情報が展開されているのかまでは把握していませんが、先ほど会長代理のご指摘もありましたが、アクセス数は相当少ないと思いますので、まずは、そこからきちっと把握していかなければと思います。
事務局	市のホームページについて少し補足します。 市ホームページの検索ワードのうち、「ごみの収集」や「ごみの出し方」というワードはかなり上位ですので、これらのページについては市民が見やすい工夫をしてきたところです。 しかし、今後はこれらのアクセス数もふまえ、どのように食品ロスにつなげていくかを検討していく必要があると考えます。 先ほどの会長代理が仰った見つけづらいであったり、分かりにくいという点もふまえ、改善していきたいと考えます。
会長	よろしくお願いします。他にいかがでしょうか。どんなことでも結構です。
委員	個人で飲食店に行き食事をする場合は、ある程度の情報があるために食べ残しはしないと想像します。 例えば、これから忘年会シーズンになり、忘年会ではお酒が入ると、なかなか食事が進まなくなります。注文した食材がかなり残って

	しまうといったことが忘年会シーズンでは多いのではないのかと思います。 このようなことを如何に少なくしていくかですが、お店側もこれだけの予算でボリュームたっぷりを売りにしたいところもあるでしょう。このことについて何か工夫はできないでしょうか。行政で店舗に対して要望をつけることは難しいと思いますが、このようなことに関連した運動ができたかどうかでしょう。 それともう一つ、食べ放題のお店について最近では「残さないでください」という条件により、大量に注文して最後に残してしまうマナーの悪い食べ方が少なくなっているとは思いますが、それについても、もう少し後押しすることが大事だと思うのですが如何でしょうか。
事務局	ありがとうございます。やはり、様々なシーンにスポットを当てるのも一つの考え方だと思います。多くの食品ロスが出るであろう忘年会や食べ放題の店など、どこにフォーカスしていくのかは非常に重要であると考えますので、市としてもどこにターゲティングできるのかをしっかりと考えていきたいと思っています。 このような状況の中で、まずは実際に市から呼びかけ、事業者と話し合っていくことが重要になってくるでしょうし、その方面からターゲティングしていく視点も入れながら進めていくことが重要ではないかと思います。ご指摘ありがとうございます。
委員	持って帰ってもらうためにはいろいろなサービスが必要です。例えば、容器などを用意しないといけないことです。その際、食材の入れ方を乱雑にしてしまうと、見た目が悪くなってしまいます。きれいに並べ、持ち帰りしやすいようにする包装は、店側の負担で行っているのでしょうか。そのような取り組みをする店には何かインセンティブを与えることが必要ではないでしょうか。結局、店側だけが全部の負担をしているのであれば、なかなか進展がないかと思っています。 先ほど、会長代理が言われたようなメリットを店側に与えるようなことを、もっとアピールしてはどうかと思います。
事務局	ありがとうございます。いろいろな意見をいただき、今後は募集のやり方を含め、各委員よりいただいたことを参考に工夫していきたいと思っています。どうもありがとうございました。
会長	松本市では、「3010 運動」という有名な運動がありますが、忘年会等

	の会食にて最初の 30 分食べましょう、最後の 10 分食べましょうということを謳っています。それは、ちゃんと食べ切ってから帰るという食べ残しを無くするという運動で、それに協力したいという店舗が、県内のリストとして出てくるのです。協力した店舗には環境に優しいという社会的な評価が与えられますし、消費者もあえてそういうところを選んでいきます。そういった「3010 運動」といった運動もありますので参考にどうぞ。
委員	同じ内容で恐縮ですが、協力店舗の募集のことで、前に伝えればよかったのですが、私どもはショッピングモールで、飲食店も 20 件程あり、食品販売店なども取り組みができるのではないかと思います。 例えば、私どもからテナントに対して要請をお伝えしたとしても、それぞれに会社の方針があるため、イエス、ノーはあるとは思いますが、食料品を扱っている店舗に対して発信することはできます。相談していただけたらと思います。
事務局	ありがとうございます。ぜひ協力の程よろしくお願いします。
会長	一つ話が進んだような気がしました。また事務局よりご相談いただき取り組んでいってください。取り組んでいる店舗が表彰されるようなことを期待しています。
委員	例えばステッカーを貼るなどはすぐに対応できると思います。
事務局	非常にありがたい申し出ですので、早速具体的な相談調整や日程調整をさせていただきます。よろしくお願いします。
委員	我々としても、SDGs に対してどのように取り組んでいけばよいのかと模索しているところでしたので、目指す方向は同じと思います。
事務局	先日も、SDGs のイベントを市ともできないかといった相談をさしあげているところですので、市が発信する食品ロスのことなどのお話しもさせていただければと思います。よろしくお願いします。そちらのショッピングモールにおかれては、箕面市の中心的位置にありますので、今後も打合せをさせていただきたく思います。
委員	よろしくお願いします。

会長	少し先進的な場所ができました。周りに波及していくかと思いますので、ぜひとも、このようなこともふまえて検討をよろしくお願いします。他にいかがでしょうか。
委員	「てまえどり」のことなのですが、家の近くのコンビニで食品の前に、「てまえどり」のステッカーを貼られているので独自でされているんだと思うのですが、行政から声をかけていただければ広がると思います。
事務局	実際、私もコンビニでお見受けしたことがあります。様々な地域の店舗で見ますし、全国的に実施されていることだと思います。 そういうことを推奨していくことは重要な話だと思います。
会長	皆さん仰いましたようにどの企業も社会に貢献したいという、そういった意識が凄く高まってきているので、ご意見をお願いします。
委員	ステッカーなどをお店の前に貼られると分かりやすいと思います。 今は、料金等を調べる場合はインターネットを使用します。店に入る際に、それを見て入るかどうか、入らない人もいるとは思いますが、できればメニューに「食べ残しができる」等を書いてもらう、持ち帰りの容器用にプラス料金を記載していれば分かりやすく、持ち帰りしやすくなるのではと思いました。 また、この場で言っても仕方がないことなのかもしれませんが、フードパントリーという言葉調べたときに、日本中の子供たちの7人に1人が1日3食も食べられない貧困層であるといったようなことが書かれており、食べ残しが社会的な問題にも影響するのかと思いました。社会的な貧困の差がどうにかならないのか、その辺にも影響しているのかと思います。
会長	ありがとうございます。 統計的なものにもなりますが、市によって大きく違ってくると思います。箕面市は比較的に裕福な街というイメージがありますが、そういう意味ではちょっと違うのかもしれませんが、フードパントリーやフードドライブにより子ども食堂等に提供している、そういうことも活発になっていて、そういう点では社会福祉協議会と連携しながら仕組みをつくることも一つであると思います。委員の意見をふまえ、そのあたりについて箕面市はどのようなになっていますか。

事務局	本市でも仕組みはあります。生活困窮されてるかたや母子家庭のかたに支援をしています。フードドライブやフードパントリーを行っていますが、国や本市でも生活困窮者への支援事業として、生活保護に至る前に生活を支える事業を行っています。 その中で、食べることと、住むところは生活の基本ですので、支援についても国を挙げて進めていこうとしています。 フードパントリーやフードドライブについては、ご相談のためにご来所いただいた場合は、生活困窮者支援事業としてその場で食べ物をお渡しするなどの施策を行っています。 市民部での食品ロスの取り組みにおいてもやはり福祉が必要であると感じていますので、今後も福祉部門と連携しながら箕面市として行うべき施策を進めていきたいと思っています。
会長	ありがとうございます。 他にご意見はありますでしょうか。
会長代理	箕面市内には子ども食堂は結構あるのでしょうか。
事務局	子ども食堂については、地区福祉会さんが運営しているところで、私が知ってる限りでは4カ所、5カ所あります。こちらには市の社会福祉協議会などから食材を提供されたりしています。
会長代理	子ども食堂は色々な問題のある子どもが必要とする場なので、うまく事業者と連携をしながら取り組んでもらいたいと思います。見えるかたちで広がると思います。
会長	ありがとうございます。 他にいかがでしょうか。フードドライブとは少し違いますが、吹田市では実験的に市役所や公民館で1年に2回フードドライブを行いますと広報しています。小さいところからスタートして広げていけばよいと思います。他にいかがでしょうか。
委員	食品ロス食品なので、これを何かに再利用しているといったことはしているのでしょうか。
事務局	市ではそのような働きは現在行っていません。
委員	ちょっと、別の視点からの質問です。災害用の備蓄食料は、現在、

事務局	箕面市では年間どれぐらいの備蓄があるのでしょうか。また、災害に関しては近年起こっていませんが、これを当初の目的どおり、災害用備蓄として扱っているのでしょうか。これは非常に少ないと思うのですが、余った食品についても賞味期限があります。市民のかたとも共有していると思いますが、私が活動した箕面の山大掃除大作戦の際にいただき、3か所の活動範囲に配らせていただきました。そういう配給も良いとは思いますが、市民の税金を使った備蓄食料ですので、期限切れが迫った備蓄食料について公平感のある利用法を検討いただけないのでしょうか。 ありがとうございます。災害の備蓄食品の考え方について、基本的に災害が起きてから3日間は耐えないといけません。4日目からは、全国から物資が届くため、3日間耐えるための食料をストックしているところですよ。 先ほどもありましたローリングストックについては、期限切れが近づいてきたら、使用し補充していくのですが、そのときにどのように処理していくかが委員のご指摘かと思います。1つは、小学校区ごとの地区防災委員会や自治会、各関係団体が行ってる防災訓練等の炊き出し等に供与しています。 あとは、ミルクなどに関しては保育所等で使えるため、期限が迫っているものについては保育所で使っています。全体的に備蓄もしつつ使っていくというローリングストックの考え方をしているところですよ。ただ、それで全て使い切れているのかは不明ですが、もしかしたらその中に、子ども食堂等につなげられるものがあるかもしれません。その点については、防災担当にも確認してみたいと思います。 貴重なご意見ありがとうございます。
会長	ローリングストックしている食料が食品ロスになってしまっただけでは意味がないので、各課で検討いただくというのはどうですか。他にご意見はありますでしょうか。後で質問がでてきた場合は時間を設けますので、遠慮なく挙手いただければと思います。 それでは、報告が残っておりますので、次に進ませていただきます。【報告2】の環境クリーンセンターへのごみ搬入方法の変更等の実施状況についてご説明をお願いします。 【報告2】箕面市環境クリーンセンターへのごみ班有方法の変更等実施状況について

事務局	事務局より、「環境クリーンセンターへのごみ搬入方法の変更等の実施状況について」説明します。 ※【報告2】資料に沿って説明。詳細は省略
会長	ありがとうございます。ただいまの【報告2】につきまして、ご意見ご質問はいかがでしょうか。私から質問します。箕面市民ではないためよく分からないのですが、箕面くらしナビは廃棄物関係だけですか。全般を扱っているものなのですか。
事務局	箕面くらしナビは、当初ごみの分別アプリというコンセプトで開始しましたが、現在はごみだけでなく、市内のイベント情報など様々な情報を網羅したアプリとなっています。今回、その中に予約システムを導入したという経緯です。
会長	ありがとうございます。皆さんはダウンロードされているのでしょうか。先ほどの食品ロスの議題の時に、活用できるのではないかと思います。
事務局	箕面くらしナビには、マップ機能があり、ごみの分野では最寄りの指定ごみ袋等取扱店を検索できるようになっています。よって、先ほどの食品ロスの協力店舗についてもマッピングすることができると考えますので、今後検討していきたいと思います。
会長	ありがとうございます。どれだけの人に周知されているか、使っていただけるかということですね。 もみじだよりも、箕面くらしナビに入っているのでしょうか。
事務局	もみじだよりは冊子でボリュームや字数も多いため、スマートフォンで見るには大変だと思います。発行した情報のお知らせはアプリで発信しています。また、リンクを辿ればスマートフォン上でも見ることはできます。
会長	もみじだよりの普及率は5割を超えていますか。
事務局	もみじだよりは全世帯に配布しています。アプリについては、箕面くらしナビのダウンロード数がおよそ3万ダウンロードです。箕面市の世帯数が約6万3,000程ありますので、世帯普及率からすると約50%ぐらいと認識しています。

委員	箕面市民は約 14 万人いると思うのですが、それはどうでしょう。
事務局	ただ、1 世帯につき 1 アプリあれば、家族間で情報は共有ができると思います。もちろん全市民に対しての普及を目指したいと考えていますが、まずは 6 万世帯を目指したいと考えています。
会長	このように便利なアプリがあっても、先ほどからあるように周知徹底させる方法がないと宝の持ち腐れかと思います。
事務局	箕面市に転入の際に、箕面くらしナビのお知らせをお渡しするように徹底しています。また、ホームページでも斡旋していますし、もみじだよりでも紹介をしています。このように、あらゆる手段でアプリの紹介をさせていただいているところです。
会長	ありがとうございます。
委員	私は他府県市民ですが箕面くらしナビを入れてます。箕面市のほうが使いやすいですし、絵も見やすいです。前回もお伝えしましたが、周知等についても協力できますのでご検討ください。
事務局	食品ロスの関係で言いますと、タベスケという民間のアプリを他市で使われている例もあると聞いております。お店と市民を引き合わせるアプリです。事業者が情報を発信して、利用者が情報を受け取ってお店に行くような仕組みとなっているようで、そのような仕組み等も参考に今後の検討を進めたいと思います。
会長	ありがとうございます。最近の学生を見ているとすごいです。このような情報などに関する感度の良さには驚きます。 余談ですが、先だって学生たちと東京に行く機会があり、どの地下鉄に乗るべきかを瞬時に判断し、最短で目的地に到着するために調べるのです。私は、学生を追いかけて付いていただけでしたが、すごい時代になったと感じました。
委員	現行制度とごみの比較ということで数値を出していますが、新しく制度を変更したのが 10 月 1 日からですので、実施して未だ 1 カ月分しかないため、変わった数値が出ているわけですが、是非とも、制度変更によって、家庭ごみの搬入量がどう変化するのか、少なくとも数カ

	月分か半年分のデータを次回の審議会で報告いただきたいです。家庭ごみの搬入量は、大掃除をふまえて増えると思いますので、月ごとに大きく変化するのではないかと思います。今月はちょうど大掃除をする月なので、要らない物を搬入するでしょう。その点もふまえ、次回審議会での報告をお願いします。
会長	事務局いかがでしょうか。
事務局	もちろん、そのつもりです。1 カ月だけの数値で比較はできないと考えています。実際、11 月のデータに関しても手元にはある状態でして、その数字を見ると、搬入量は10 月よりも多くなっています。今後は落ち着いていくような傾向があるのかなど経過分析する必要があると思っています。つきましては、次回審議会でどのように変化が生じたのか報告します。
会長	ありがとうございます。持ち込み手数料については、どうなっていますか。
事務局	家庭ごみの持ち込み手数料に関しては、10 キロあたり約 60 円としています。料金に関しては変更していません。ただし、処理に手間のかかるスプリング入りマットレスについては、追加の手数をいただくこととしました。あとは、処理が困難なタイヤや原動機付き自転車につきましては搬入ができなくなりました。
会長	近隣他市と比べたときに箕面市は高いのですか。
事務局	本市が特段安い高いはないのですが、隣の池田市も同じ手数料で、茨木市についても 60 円で同じです。高い安いで見ますと、豊中市だと 105 円、吹田市では 80 円です。逆に、箕面市より安いところもあり、高槻市は 40 円となっています。
会長	ありがとうございます。いかがでしょうか。他にありますでしょうか。それではその他の案件に進みます。事務局より説明をお願いします。
	【その他1】市指定ごみ袋における福祉加算の拡充について
事務局	【その他 1】「市指定ごみ袋における福祉加算の拡充について」説明

	します。 ※【その他 1】の資料に沿って説明。詳細は省略
会長	ありがとうございます。今の説明についてなにかご質問はありますでしょうか。私から 1 点質問があります。図の中にある使用感の改良とはどのようなことですか。
事務局	ごみ袋の制度については、平成 15 年 10 月から開始しています。ごみ袋の使用感について節目を見ながら、もっと充実を図るために職員研修も兼ねた市民アンケートを実施しました。その意見を取り入れてより使いやすいごみ袋に変更してきた経緯があります。その中で、令和 2 年度にこれまでは外袋からごみ袋全てを出さなければ取り出せなかった仕組みを、1 枚ずつ外袋から取り出せるように改良しました。そして、サイズに関しては、新たに 40 リットルのごみ袋を追加しました。その他にも検討を行いましたが、最終的にはこの 2 点の変更で使用感を改良したところです。
会長	ありがとうございます。箕面市の方はご存じのことかと思います。他に何かご質問はありますでしょうか。
委員	今回、福祉加算の拡充ということなのですが、おむつということ言えば子育て世代の世帯については、対象に考えていないのでしょうか。
会長	事務局いかがでしょうか。
事務局	今回の資料は福祉加算についての説明で、3 歳未満の子供がいる世帯については既に乳幼児加算として、追加でごみ袋を年間 60 枚配布しています。今回は福祉加算の件ですので乳幼児加算については説明を省いています。
会長	ありがとうございます。
事務局	幼児と高齢者がいる世帯については加算制度を設けてきましたが、古くからの制度であり、当時は在宅医療がそこまで普及していませんでした。そのため、我々として補足できていなかった部分があり、市民のかたからのお問い合わせで、他のニーズもある現状を知り、今回新たに拡充を検討しているところです。問い合わせがあった腹膜透析だ

	けを充実するのではなく、他にも抽出すべきであると判断したために様々な専門家の意見を取り入れて拡充を検討した経緯があります。
会長	ありがとうございます。約 14 万人中の 1,400 人ということで、100 人に 1 人ということですので、今後もう少しこの割合が上がってくる可能性もあるでしょう。 他にご意見はありますでしょうか。それでは最後の【その他 2】ごみ量と再生利用率について事務局より説明をお願いします。 【その他 2】ごみ量と再生利用率について
事務局	【その他 2】「ごみ量と再生利用率について」説明します。 ※【その他 1】の資料に沿って説明。詳細は省略
会長	ありがとうございます。今の説明について何かご質問はありますでしょうか。再生利用率は、大阪府下で全市町村の数値はでてきますが凸凹が見受けられます。再生利用率が低いではないかとよく言われますが、これは先ほどの説明にあったように、再生利用率の中には溶融スラグが加わったり、プラスチック類を含めていたり、自治体によって算出方法が異なっているためです。そのために下の表は、非常に有意義な表であると思います。他にありますでしょうか。 それでは、以上が本審議会における資料全ての説明となりますが、この資料以外のことで、廃棄物もしくはリサイクルのことでお伝えしたいことがありましたら、この場を利用して自由にお話いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。
委員	前回の審議会においても、ごみ袋が余っているという意見がありましたが、私の家庭でもかなり余っています。5 人世帯ですのでたくさんもらえますが、1 回の排出で大体 1 袋で足りています。できるだけスーパー等の回収に出せるようにトレイを洗ったりなどの工夫をしています。 そして、資源ごみについては、廃品回収に出す様にしているので、そんなに燃えるごみ専用袋は必要ないのです。その代わりに燃えないごみ専用引き換えにいただければと思っています。例えば、1 回無料にしてもらえなど、枚数調整ができるような仕組みを考えてもらえたら良いかと思っています。
事務局	いただいた意見について、一つの考え方であると感じています。現

	に、余るか、使い切るのかは各家庭によって全然違うと思いますが、余るご家庭の中には、インターネット等で売られているという現実もあります。容認すべき事ではないですが、そのような事象を減らすためにも余ったごみ袋をもっと有効活用できるような仕組みを今後検討していかなければいけないと思っています。
委員	傘等の長いものを捨てるときにすごく不便を感じています。袋に入りきらないものですので、そういったサイズに合う袋を検討いただきたいです。傘1本に対して大型ごみ処理券1枚は勿体なく感じ、捨てずにどんどん貯まっています。例えば袋の形状を支柱のような仕様に変更するなどの検討をしていただければと思います。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。令和2年度のごみ袋の形状検討は燃えるごみ専用袋を対象に実施しました。燃えないごみ専用袋につきましても、今後時期を見ながら、いただいたご意見を参考にして検討していきたいと思っています。そして、今後もし燃えるごみ専用袋が余った場合は、ごみとして出すのではなく、市に返却いただければと思いますのでご協力よろしくお願いします。
会長	余るということは大変よいことです。今後は余らすことができる家庭が報われるような仕組みを是非検討してもらいたいです。ありがとうございました。
委員	箕面市で配っているボランティア袋は、年間で何枚ぐらいあるのでしょうか。ボランティア袋は公園清掃のごみや、山の掃除の際に使用しますが、何枚ぐらい配布されていて、どれぐらいの量になっているのか、ごみ全体の中でボランティア袋が占める割合をお聞きしたい。
事務局	公園清掃におけるボランティア袋は公園緑地室が担当し、道路清掃に伴うボランティア袋は道路管理室にて配布しています。当室で配布しているボランティア袋は「クリーン・みのお作戦」用にお渡しするもので、令和4年度実績で16,953枚です。公園緑地室や道路管理室にて配布している枚数に関しては分かりかねます。
会長	ありがとうございます。使用したボランティア袋に関しては、市がきちんと回収するようになっているのですか。
事務局	はい。そのようにしています。

会長	非常にいいことですね。
委員	福祉加算配布について、病院で治療されているかたが装置や器具を使用されているなら病院の窓口でゴミ袋を受け取れたらよいと思いました。
事務局	渡し方については、今のところ申請をいただいてから袋を渡すことを想定しています。現在、拡充の検討をしているのは、リハビリパンツや腹膜透析等のかたで実際に活動ができるかたとしています。ただし、今後の運用の中で配布方法の検討も必要と考えています。貴重なご意見ありがとうございました。
会長	他にご意見はございませんでしょうか。それでは、意見が出尽くしたかと思しますので、本日の審議会を閉会いたします。それでは、次回開催予定についての説明を事務局に求めます。
事務局	次回の審議会は、令和5年2月頃の開催を予定しています。 案件として「令和5年度一般廃棄物処理実施計画について」をご審議いただきます。その際、併せて令和3年度実績、令和4年度実績見込みについてもご報告します。また、今回報告させていただいた「環境クリーンセンター家庭ゴミ持込変更に伴う実施状況」の続報を予定していますが、それ以外にも次回開催までに案件、報告議題等が整いましたら併せて議題とさせていただきます。なお、開催準備が整いましたら各委員あてご案内させていただきますので、よろしくお願いします。以上、次回審議会の開催予定について説明を終わります。
会長	それでは、令和4年度第1回箕面市廃棄物減量等推進審議会を閉会します。皆さん、お疲れ様でした。